



議案第六十四号

竹田診療所改築工事請負契約の締結について

次のとおり、竹田診療所改築工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を
求める。

昭和四十七年七月十七日

三朝町長 坂 出 雅 己

昭和四十七年七月十七日原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

一 工 事 名 三朝町国民健康保険竹田診療所改築工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字穴鴨

三 契約の相手方 東伯郡三朝町大字横手

真島工務店

真 島 乾 一 郎

四 契 約 金 額 壹千壹百八拾万円

五 工事完成期限 昭和四十七年十二月十五日

六 契約締結の方法 指名競争入札